

3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

滋賀県財政の課題等

○近年の財政状況の推移

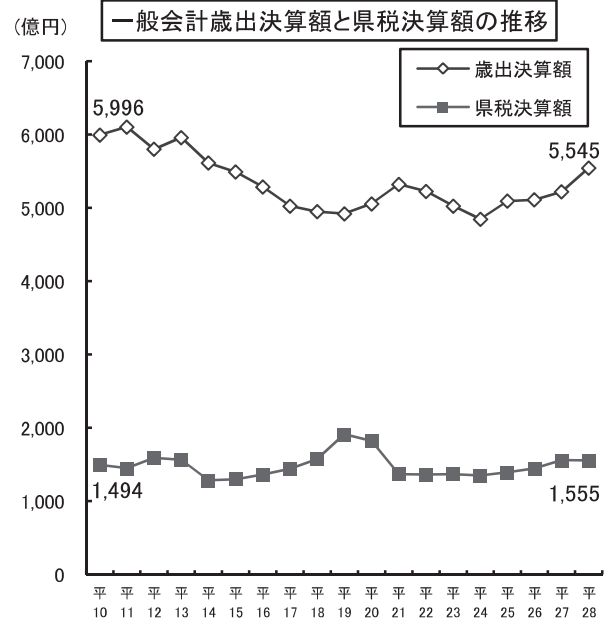
決算規模は、平成10年度からの財政健全化に向けた取り組み等により減少してきました。平成20年度、平成21年度に国の経済対策により一旦増加した後は再び減少していましたが、平成25年度に台風18号による被害の復旧等により4年ぶりに増加に転じ、以降、給与カットの終了に伴う職員給与費の増加や地方消費税の税率引上げに伴う地方消費税都道府県清算金および地方消費税市町交付金の増加等により増加傾向にあります。

県税は、近年低い水準で推移してきましたが、平成25年度以降は法人二税や地方消費税の増収などにより増加傾向にあります。

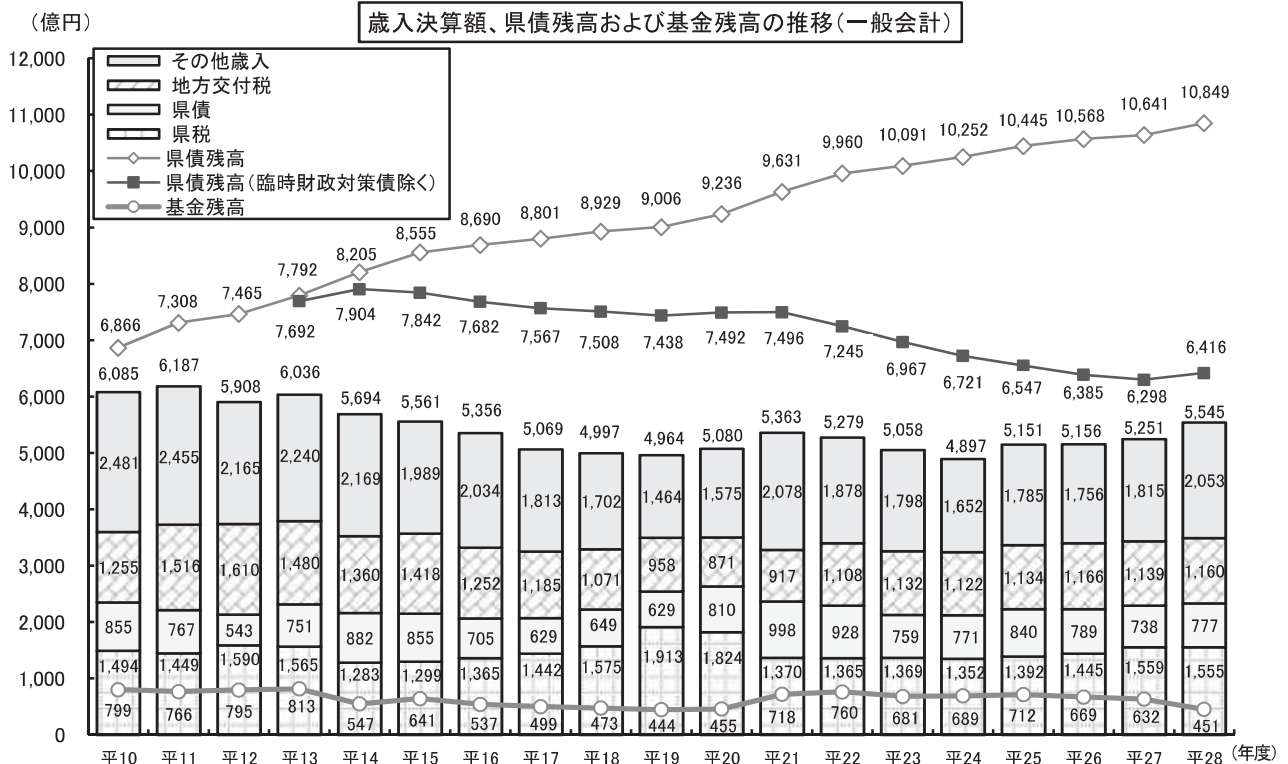
地方交付税は平成22年度以降、概ね同水準で推移しているものの、三位一体の改革前の平成15年度と比べると依然として低い水準に止まっています。

県債残高は年々増加していますが、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債を除く実質的な県債の県債全体に占める割合は減少傾向にあります。

また、県の貯金である基金残高は年々減少していましたが、平成20年度以降は国の経済対策関連基金の積立などにより増加しました。平成22年度から平成27年度には、財源調整的な基金について一定の残高確保を図る一方、国の経済対策関連の基金を活用した事業実施による取り崩し等により、平成28年度末残高は前年度に比べ181億円減の451億円となる見込みです。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。(年度)
2 平成27年度までは決算額、平成28年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 県債は、借換債を除いています。
2 平成27年度までは決算額、平成28年度は9月補正後予算額です。
3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成28年度は9月補正後予算後の見込額です。

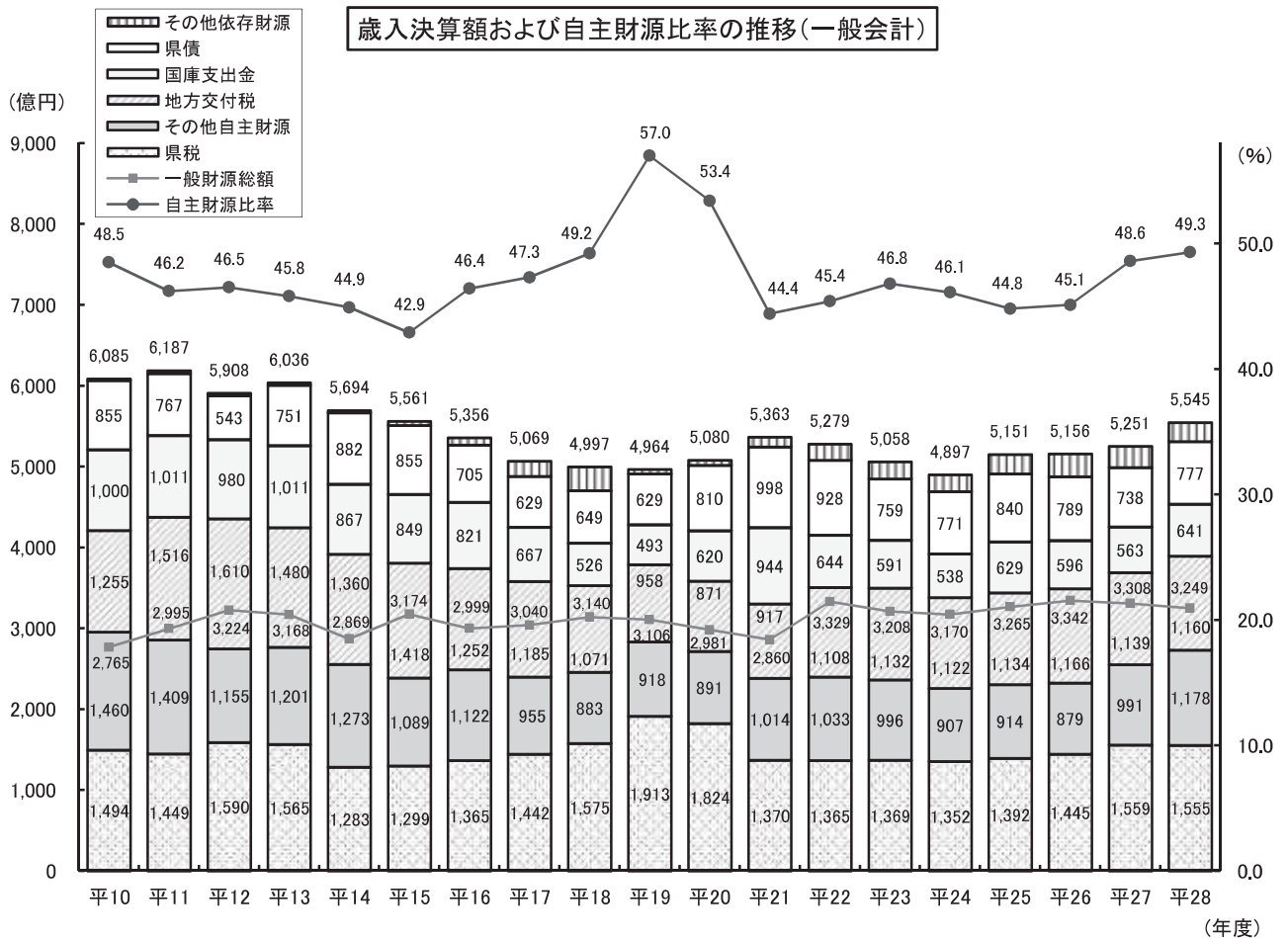
課題1

県税収入の低迷と自主財源比率の低下

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度にITバブルの崩壊により大幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋からの世界的な景気の後退により、平成20年度から再び減少に転じました。平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となりましたが、平成25年度以降は法人二税の増収や、税率引上げの影響による地方消費税の増収などにより増加傾向にあります。

また、県税と並ぶ重要な一般財源である地方交付税は、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより減少し、さらに平成16年度から平成18年度にかけて、三位一体の改革等の影響により減少しました。平成21年度からは税収の減や地方交付税総額の増額などにより、増加あるいは横ばい傾向にありますが、三位一体の改革の前と比較すると依然として低い水準で推移しています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）は、平成16年度以降、県債の発行抑制や県税の増加により年々上昇し、平成19年度には57.0%まで達しましたが、平成20年度以降は、県税の減収や臨時財政対策債の大幅な増加、また、国の経済対策に伴う国庫支出金の増加などにより、平成19年度に比べると依然として低い水準に止まっています。



(注) 1 平成27年度までは決算額、平成28年度は9月補正後予算額です。
 2 県債は、借換債を除いています。
 3 一般財源総額は、県税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、市町たばこ税県交付金、臨時財政対策債の合計です。

課題2

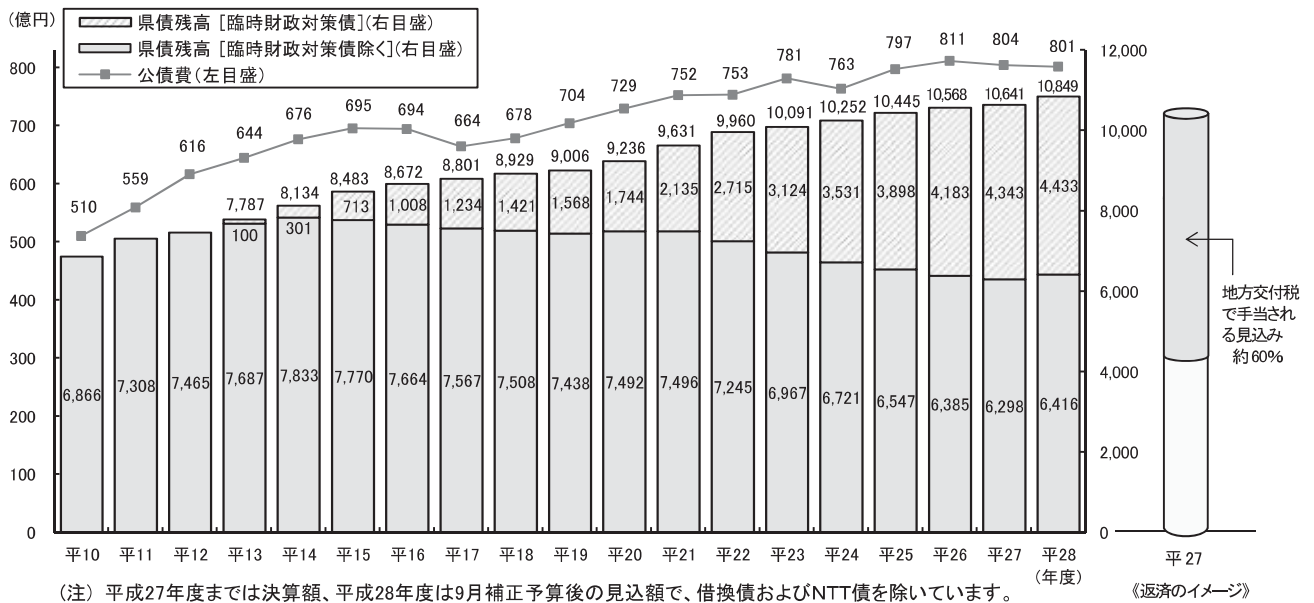
増加傾向の県債残高と公債費

県債は、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しており、道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として大きな役割を担っていますが、同時に、これらを返済するための公債費は、将来世代の負担となる点にも留意が必要です。

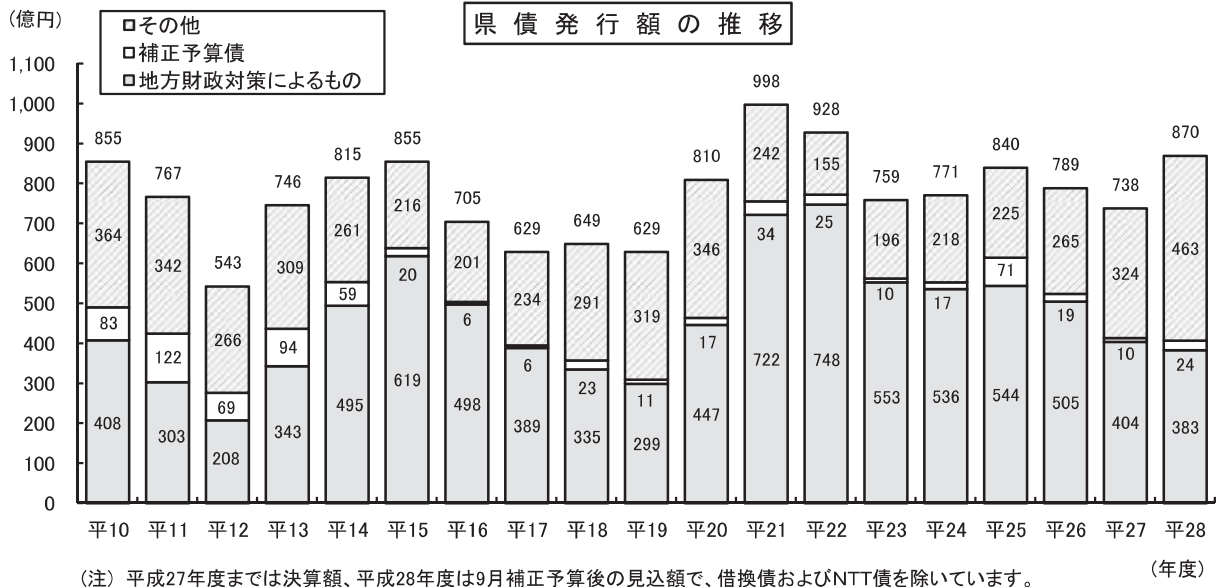
これまで、財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたところですが、国の地方財政対策により、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことなどから、県債残高は年々増加しており、それに併せて公債費も増加傾向にあります。

今後も県債の発行にあたっては、「次世代の負担」とのバランスに十分留意し、財政運営に努めていきます。

県債残高および公債費の推移



県債発行額の推移

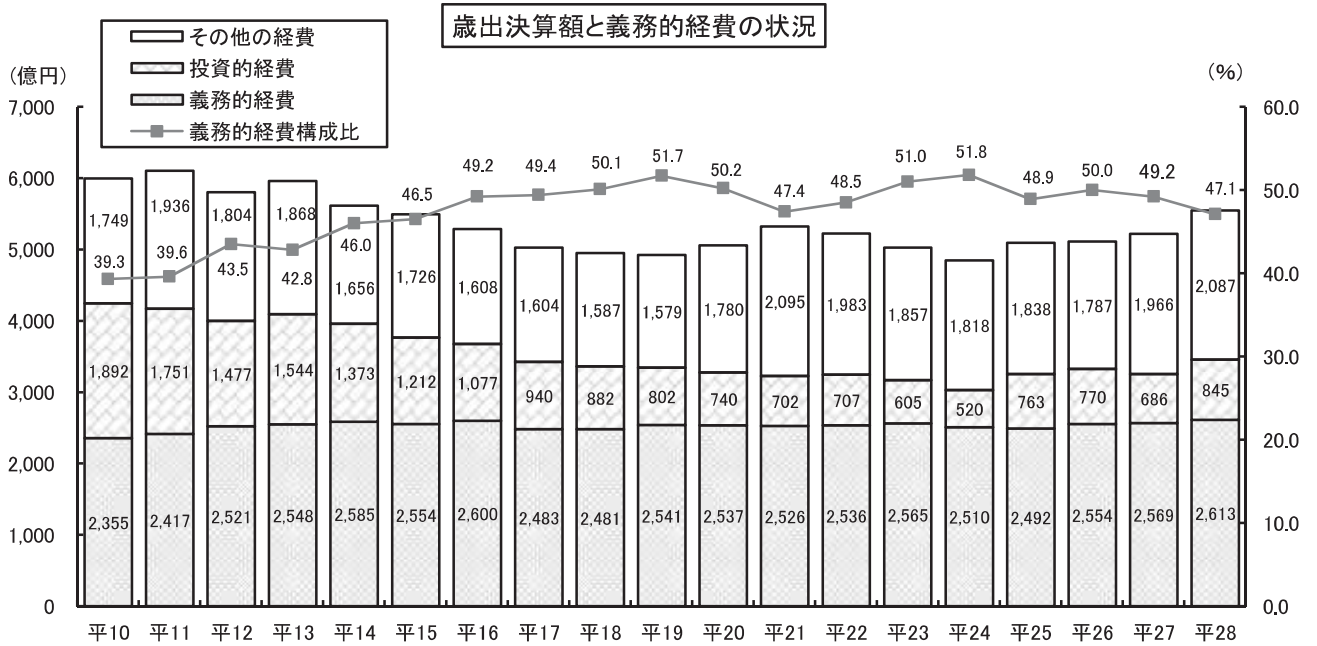


課題3

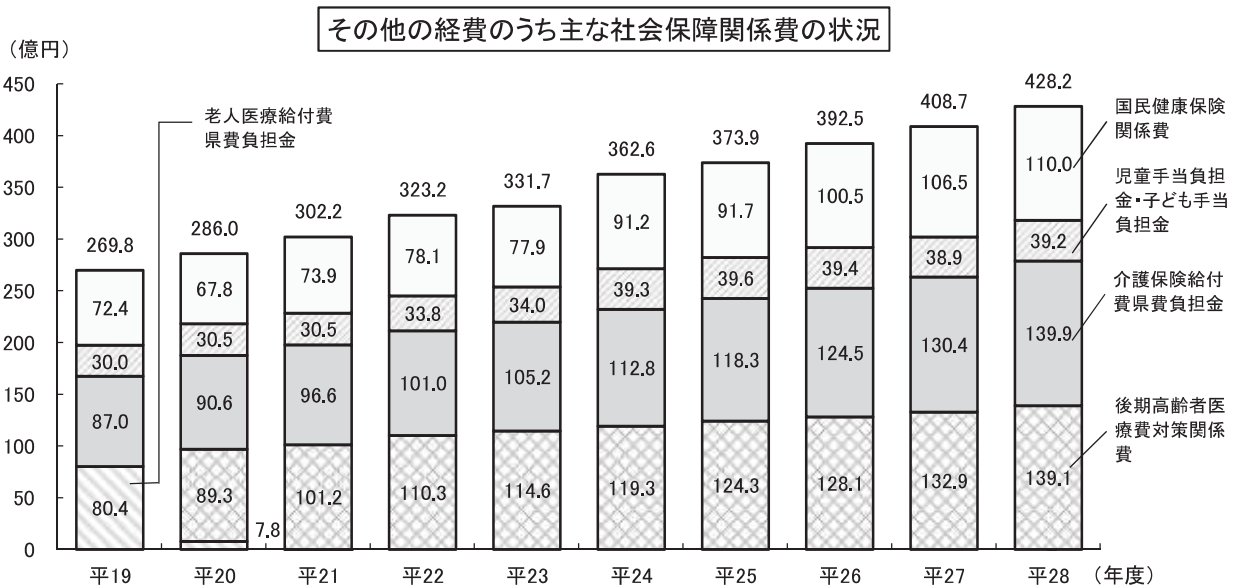
義務的経費や社会保障関係費などの裁量の少ない経費の増加

歳出決算額に占める義務的経費の割合は、平成27年度以降、地方消費税率の引上げに伴う地方消費税都道府県清算金や地方消費税市町交付金の増、社会保障の充実のための施策の実施などにより義務的経費以外の経費が増加していることから、相対的に減少しています。

しかしながら、今後も公債費は増加傾向にあり、また、その他の経費の中の国民健康保険や介護保険等の法令に基づく県負担金などの社会保障関係費も年々増加しており、これらの裁量の少ない経費の増加に伴い県が独自に取り組む施策が圧迫され、財政が硬直化した状況が続くことが見込まれます。



(注) 1 義務的経費のうち公債費については、借換債を除いています。
2 平成27年度までは決算額、平成28年度は9月補正後予算額です。



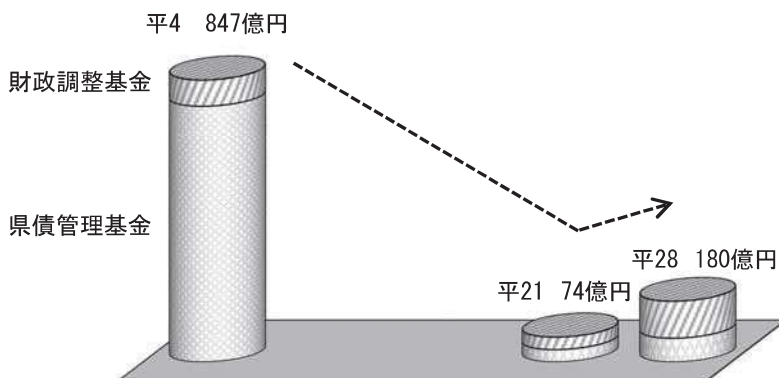
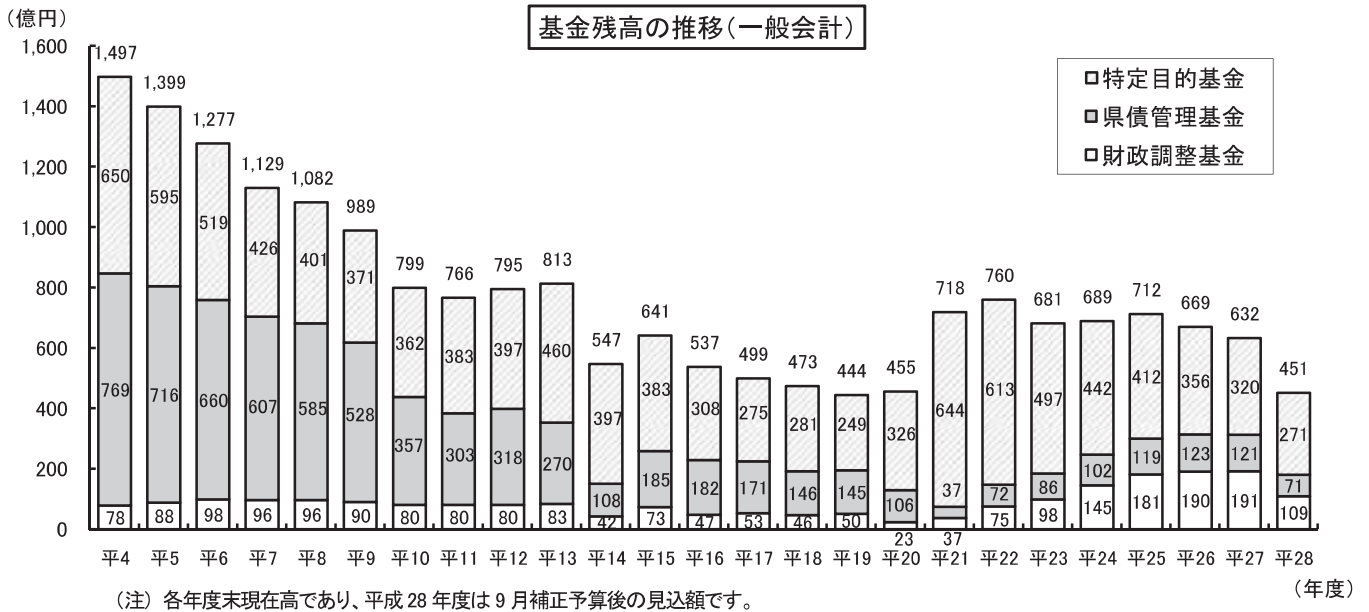
(注) 1 平成27年度までは決算額、平成28年度は9月補正後予算額です。
2 「国民健康保険関係費」には、国民健康保険調整交付金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療費共同事業負担金を計上し、「後期高齢者医療費対策関係費」には、後期高齢者医療給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者医療高額医療費県費負担金を計上しています。

課題4

基金残高の確保

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡や借入金返済に対応するための財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための基金があり、平成28年度末の現在高は、全体で451億円となる見込みです。

このうち、財源調整的な基金は180億円となっており、平成22年度以降、一定の残高確保が図れたものの、その残高は、平成4年度のピーク時の847億円からは大きく減少していることから、より持続可能性の高い財政基盤の確立に向けて、その残高確保が課題となっています。



- 本県の平成27年度の標準財政規模は、約3,286億円で、都道府県の場合、その3.75%（約123億円）以上の赤字を出すと財政健全化団体に、その5%（約164億円）以上の赤字を出すと財政再生団体に該当します。
- このため、標準財政規模の5%に相当する赤字額に対応できるよう、財政調整基金および県債管理基金の残高合計を150億円程度確保することを目安として財政運営に努めることとしています。

財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

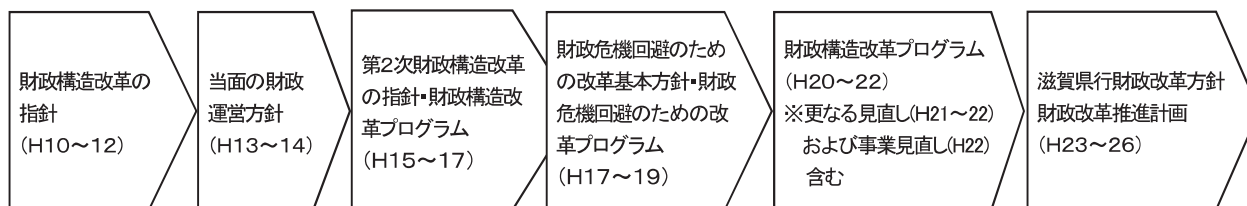
平成14年度には県税収入の大幅な減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、巨額の財源不足が見込まれたことから、平成19年度に「財政構造改革プログラム」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることとなり、また、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少したことから、平成22年度予算編成に向けては、歳入・歳出にわたる一層の見直しに取り組みました。

しかし、平成22年度に平成31年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係経費の増加等により、平成23年度以降の各年度において、140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進してきました。

◎これまでの財政構造改革の取り組み



○「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画の策定および推進

こうした取り組みにより、本県の財政状況は一定の改善は図られたところですが、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面していることから、平成26年度に「滋賀県基本構想」の実現を下支えし、施策の着実な推進を図るため、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

こうした中、県では「滋賀県行政経営方針」に基づき、平成27年度から「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」などに取り組んでいます。

滋賀県行政経営方針「実施計画」

財政運営上の数値目標の設定

- ①財源調整的な基金の残高確保 <毎年度150億円程度を維持>

※実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額

- ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減 <平成30年度末6,200億円程度まで縮減>8

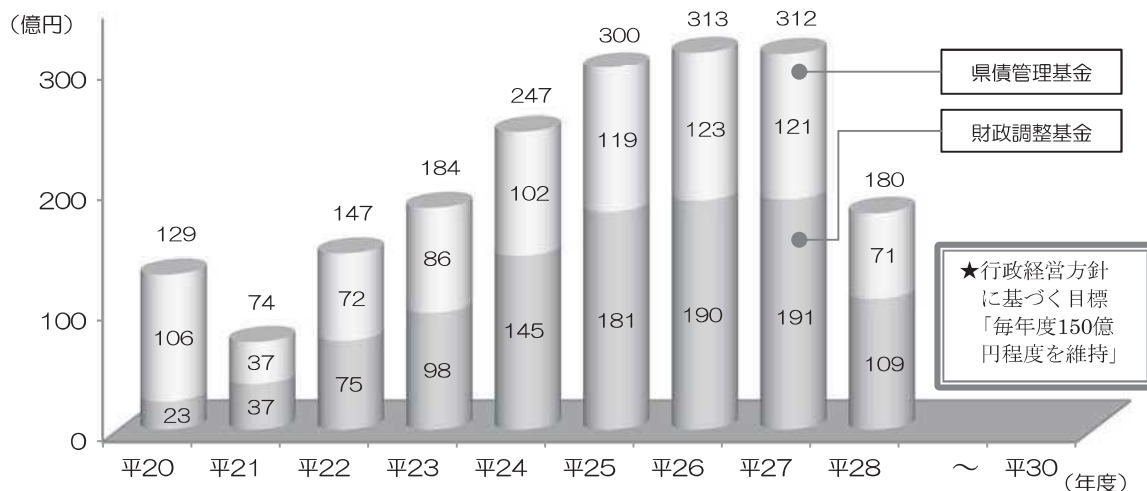
※将来負担比率が全国平均に相当する200%程度となるような水準

行財政改革の取り組みの成果

前年度（平26）と比較して平成27年度は、財源調整的な基金の残高はほぼ水準を確保、臨時財政対策債を除く県債残高は減少

- 財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高
313億円を確保（平成26年度末） → 312億円を確保（平成27年度末）

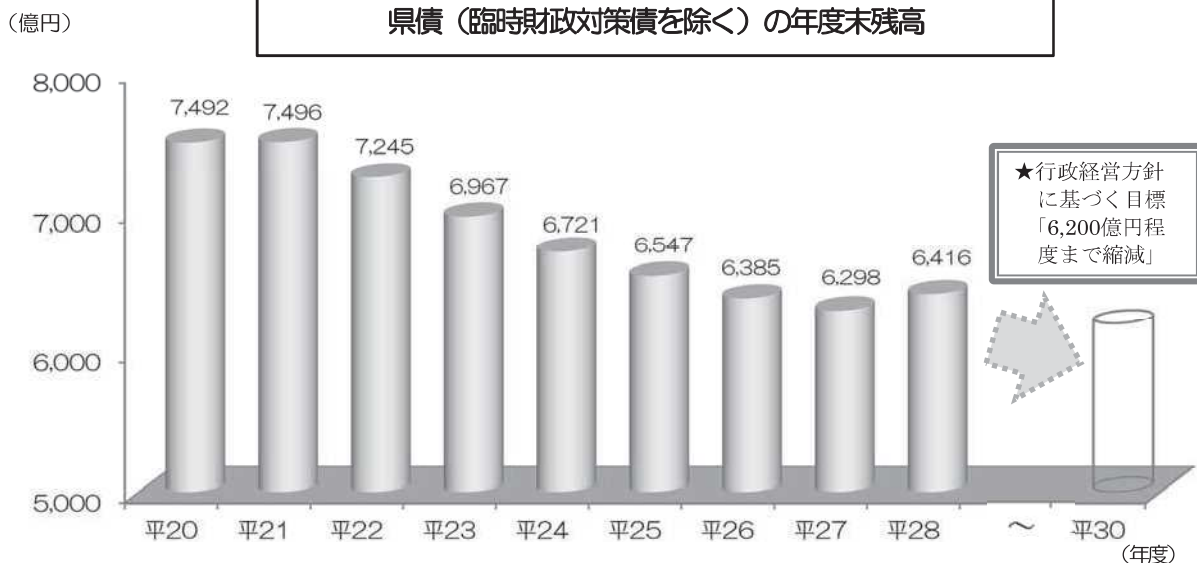
財政調整基金・県債管理基金の年度末残高



(注) 平成27年度までは各年度末現在高であり、平成28年度は9月補正後予算額に基づく年度末現在高見込額です。

- 県債残高（臨時財政対策債を除く）
6,385億円に縮減（平成26年度末） → 6,298億円に縮減（平成27年度末）

県債（臨時財政対策債を除く）の年度末残高

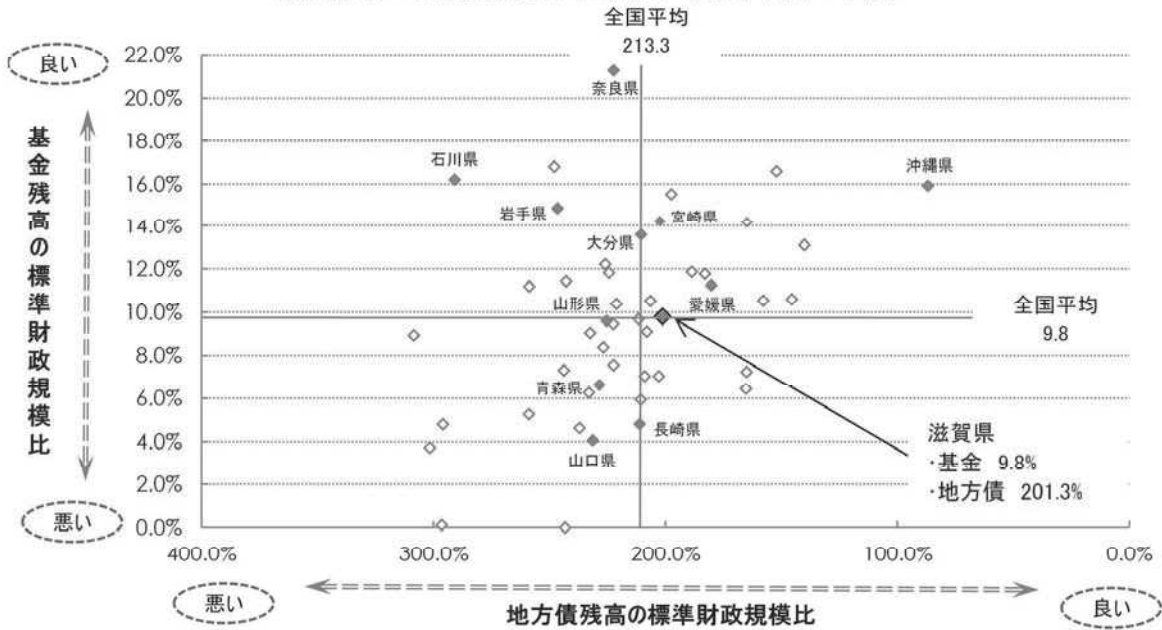


(注) 平成27年度までは各年度末現在高であり、平成28年度は9月補正後予算額に基づく年度末現在高見込額です。

県債残高と基金残高の状況（全国比較）

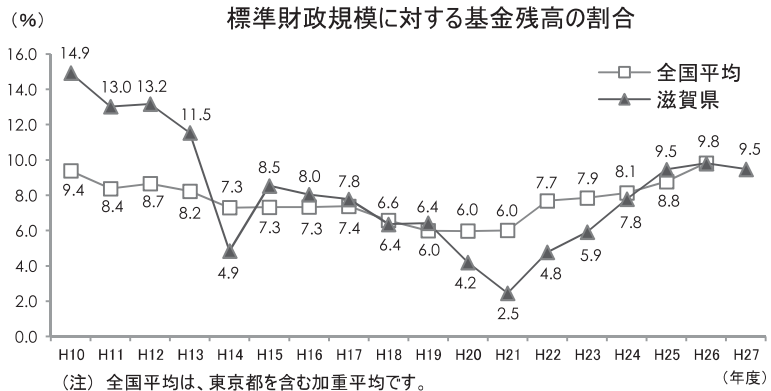
- 県債残高（臨時財政対策債を除く）と財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高について、標準財政規模に対する割合で全国比較すると次のとおりです。
- 県債残高は、全国平均よりもやや良好な状況にあります。
- 基金残高は、近年、残高確保が図れ、平成26年度は全国平均と同水準となったものの、人口類似の12団体中においては下位にあります。

都道府県の地方債残高と基金残高の状況（平成26年度）

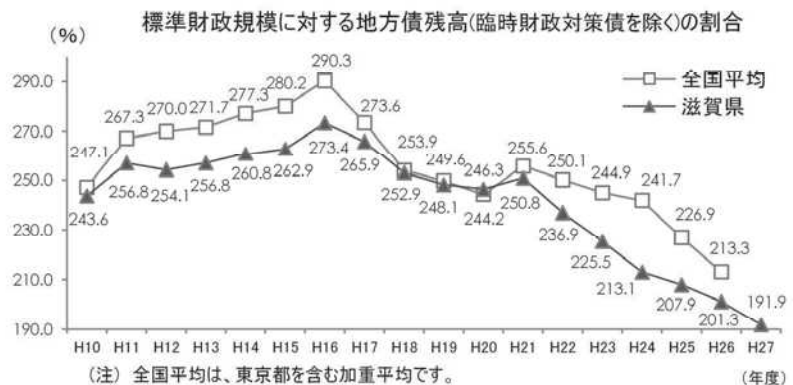


（注）標準財政規模とは、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを表すものです。

標準財政規模に対する財源調整機能を有する基金残高の割合は、残高の減少に伴い低下してきましたが、平成22年度以降は一定の残高確保が図れたことから回復してきており、平成26年度は全国平均と同水準となっています。



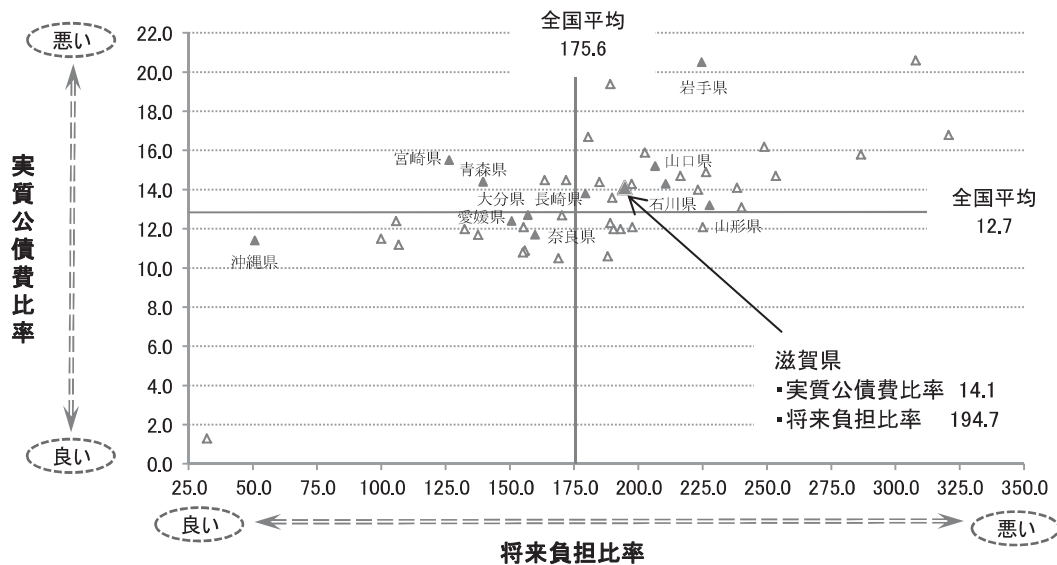
標準財政規模に対する臨時財政対策債を除く県債残高の割合は、これまでの財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたことから低下してきており、全国平均よりもやや良好な状況です。



財政健全化判断比率の状況（全国比較）

- 実質公債費比率 → 全国平均 12.7 に対し、14.1 でやや悪い状況にあります。
- 将来負担比率 → 全国平均 175.6 に対し、194.7 でやや悪い状況にあります。

都道府県の実質公債費比率および将来負担比率の状況（平成27年度）



実質公債費比率および将来負担比率の推移は 11 ページ、12 ページのとおりです。

総括

- 財源調整的な基金の割合は全国平均と同水準であり、臨時財政対策債を除く県債残高の割合については県債発行の抑制に努めたことから全国平均を少し上回った（やや良い）。
- 県債残高が大きなウェイトを占める実質公債費比率や将来負担比率については、両指標とも前年度（平成 26 年度実質公債費比率 14.5・将来負担比率 198.7）に比べ改善したものの、全国平均を少し上回っている（やや悪い）。
- 平成 27 年度は次の 2 点の財政運営上の数値目標の達成に向け、「最少の経費で最大の効果」が得られるよう効果的かつ効率的な予算執行に努めた。
 - ①財源調整的な基金の残高確保
 毎年度 150 億円程度を維持
 →（実績） 312 億円（平成 27 年度末）
 - ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減
 平成 30 年度末 6,200 億円程度まで縮減
 →（実績） 6,298 億円（平成 27 年度末）
- 一方、国の地方財政対策の方針を踏まえれば、一般財源総額の大きな伸びは期待できない中、国体開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業や公共施設等の老朽化対策、年々増加する社会保障関係費など、今後の県の財政状況は、決して楽観できるものではない。

滋賀県行政経営方針に基づき、財政運営上の数値目標を設定しつつ、県税収入の安定確保に加え、新たな歳入確保に向け企業版ふるさと納税やネーミングライツ等の外部資金の導入などの歳入面における取組を進めるとともに、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」、「効率的な予算執行の徹底」などにより歳出の抑制を図っていきます。

平成29年度予算編成方針

「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」に基づき取組を進める予算編成

基本方針

- ①「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとして、国や市町と連携しつつ、多様な主体との協働のもと、「新しい豊かさ」を具現化すべく、全庁を挙げて取組を進める。
- ②安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き歳入・歳出両面から財政健全化の取組を進める。

予算編成方針のポイント

- 1 社会経済情勢の変化等を踏まえた戦略的な施策構築
＜特に、重点を置く視点＞
 - ①若者の希望の創造
 - ②国内外から人やものを呼び込む新たな価値の創造・発信
 - ③だれもが健康で、活躍する社会づくり
 - ④琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生
- 2 国の動きに呼応した施策の推進と国の施策・制度の活用
- 3 市町との連携強化
- 4 多様な主体との協働・連携
- 5 部局間連携の徹底
- 6 財政健全化の推進

1 社会経済情勢の変化等を踏まえた戦略的な施策構築

基本構想に掲げる重点政策に基づく施策を着実に推進し、県民が夢や希望を抱き、ともに幸せや豊かさを実感できるよう、特に4つの視点に重点を置きながら、社会経済情勢の変化等を踏まえ、施策を構築。

2 国の動きに呼応した施策の推進と国の施策・制度の活用

地方創生に向けた取組や琵琶湖の保全・再生に向けた取組など、国の動きに呼応した施策を推進するとともに、活用できる国の施策や制度は、時機を逸することなく最大限に活用。

3 市町との連携強化

県民にとって、より良い行政サービスを提供できるよう、情報共有や意見交換などを通して、住民に最も身近な基礎自治体である市町との連携を強化。

4 多様な主体との協働・連携

本県が直面する様々な課題の解決に向け、県民をはじめとしたNPO、企業、大学などの多様な主体との協働・連携を推進。

5 部局間連携の徹底

効率的・効果的な施策を展開することができるよう、課題解決に向け、各部局が緊密に連携し、類似事業の整理や政策のパッケージ化を図るとともに、事業間の相乗効果を発揮。

6 財政健全化の推進

県税収入の確保や国からの財源獲得、外部資金の導入等の歳入確保を図るとともに、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」など、歳出面における取組を一層推進。